

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

年 月 日

厚生労働大臣 殿

K&K ソリューション株式会社

(ふりがな) だいひょうとりしまりやく やまさき けいいち

届出者 氏 名 代表取締役 山崎 圭一

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	13-ユ- 318151
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	けいあんどけいそりゅーしょんかぶしがいいしゃ K&K ソリューション株式会社
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒100-0005 電話 03 (6550) 8533 とうきょうとちよだくまるのうち まるのうちなかどおりびる 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 丸の内仲通りビル6階 615 区
⑥適用開始・変更予定日	年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別途手数料表による。
⑧備 考	東京事業所に適用する。 担当者：総務部 小松 秀貴 電話 03(6550)8533



様式例第3号ー1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または1,000,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または1,000,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または1,000,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ- 318151

事業所の名称及び所在地 K&K ソリューション株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 丸の内仲通りビル6階 615区

様式例第3号-2 【サーチ/スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000円(%)</u> 活動1日あたり <u>50,000円(%)</u> (または、活動1時間あたり <u>5,000円(%)</u>) 上記のうちどちらか高い方とする。 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%(または1,000,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%(または1,000,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ- 318151

事業所の名称及び所在地 K&K ソリューション株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 丸の内仲通りビル6階 615 区

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>10,000円(%)</u> 相談・助言終了時 <u>30,000円(%)</u> 成功報酬 <u>50,000円(%)</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%（または1,000,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%（または1,000,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-318151

事業所の名称及び所在地 K&K ソリューション株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 丸の内仲通りビル6階 615区